

令和2年 第5回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和2年3月26日

仙北市教育委員会

令和2年 第5回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和2年3月26日(木) 午後2時00分

2 場 所 角館庁舎西側庁舎2階 第3会議室

3 出席委員

教育長	熊谷 徹
教育長職務代理者	安部 哲男
委員	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也

4 出席した事務局職員

教育部長	戸澤 浩
教育次長	三浦 政喜
教育次長兼教育総務課長	
兼田沢湖学校給食センター所長	
兼西木学校給食センター所長	浅利 美智子
教育次長兼生涯学習課長	佐々木 幸美
教育次長兼学習資料館	
・イベント交流館長	富岡 美津子
北浦教育文化研究所 所長	米澤 孝子
角館学校給食センター 所長	千葉 幸仁
田沢湖公民館長	保坂 博明
角館公民館長	佐々木 勇人
西木公民館長	真崎 智明
市民会館長兼田沢湖図書館長	佐々木 信介
スポーツ振興課長	伊藤 聡
文化財課長兼平福記念美術館長	富木 弘一
平福記念美術館参事	松橋 幸太郎

5 議事

(1) 議案審議

議案第14号	仙北市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
議案第15号	仙北市立小中学校の通学区域及び就学の手続きに関する規則の一部を改正する規則制定について
議案第16号	仙北市教育委員会行政組織に関する規則の一部を改正する規則制定について
議案第17号	仙北市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則制定について
議案第18号	仙北市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定について
議案第19号	仙北市立幼稚園管理規則を廃止する規則制定について
議案第20号	仙北市学校給食センター学校栄養職員の服務に関する規則の一部を改正する規則制定について
議案第21号	仙北市学校給食センター運営規則の一部を改正する規則制定について

- 議案第 2 2 号 仙北市社会教育指導員規則を廃止する規則制定について
- 議案第 2 3 号 仙北市角館交流センター管理規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第 2 4 号 仙北市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第 2 5 号 仙北市角館伝統的建造物群保存地区路上喫煙の防止等に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

(2) 報告事項

- 報告第 5 号 仙北市議会定例会一般質問について
- 報告第 6 号 仙北市教育委員会に勤務する職員の勤務時間、休憩時間等に関する規定の一部を改正する訓令制定について
- 報告第 7 号 仙北市教育委員会に勤務する単純な労務に雇用される職員の勤務時間、休日、休憩等に関する規定の一部を改正する訓令制定について
- 報告第 8 号 仙北市立幼稚園の学校評議員要綱を廃止する告示制定について
- 報告第 9 号 仙北市スクールバス運行規程の一部を改正する訓令制定について
- 報告第 1 0 号 仙北市学校給食アレルギー対応実施要綱の一部を改正する告示制定について
- 報告第 1 1 号 仙北市総合給食センター建設検討委員会設置要綱を廃止する告示制定について
- 報告第 1 2 号 仙北市育英奨学資金貸与制度検討委員会設置要綱を廃止する告示制定について
- 報告第 1 3 号 仙北市遠距離児童等通学補助に関する要綱の一部を改正する告示制定について
- 報告第 1 4 号 仙北市短歌大会補助金交付要綱を廃止する告示制定について
- 報告第 1 5 号 仙北市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部を改正する告示制定について
- 報告第 1 6 号 がんばろう！東北 せんぼくアートプロジェクト推進事業実施要領を廃止する告示制定について
- 報告第 1 7 号 がんばろう！東北 せんぼくアートプロジェクト推進事業補助金交付要綱の全部を改正する告示制定について
- 報告第 1 8 号 仙北市アートプロジェクト推進事業審査会設置要綱の制定について
- 報告第 1 9 号 仙北市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱制定について
- 報告第 2 0 号 仙北市角館伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
- 報告第 2 1 号 就学指定校変更の承認について
- 報告第 2 2 号 仙北市教育行政報告について

6 審議の経過及び結果

(熊谷教育長)

ただいまから、令和 2 年第 5 回仙北市教育員会 3 月定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介いたします。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には千代課長補佐を任命いたします。また、議事録署名員は、私と委員からは、橋本委員を指名いたします。なお、前回会議録の承認については、会議終了後をお願いいたします。

(熊谷教育長)

私の挨拶として 3 点申し上げます。小中学校の卒業式については無事終了することが出来ました。県側からは保護者の出席を控える旨の通知がありましたが、当市については保

護者を出席させていただきました。私も出席しませんでした。卒業式開始前に角館小と中川小の様子を拝見させていただき工夫された素晴らしい式であると感じました。令和2年度の入学式については来賓の出席はございませんので予めご了承願います。在校生の出席については、各学校の体育館の広さが異なり式の流れ方についても異なるかと思いますが出席予定であります。

次に本日、総合給食センター竣工祭が無事終了いたしました。神事のみでしたが、教育委員の皆様にもご出席いただきありがとうございました。4月より安全、安心、おいしい給食が始まって子供たちの喜ぶ顔を見たいと思います。

次にコロナウイルス関係で送別会等の中止、自粛となり今年度で退職される浅利次長におかれましては会を催すことが出来ず申し訳なく感じております。3年間の教育委員会勤務におかれましては大変ご難儀をおかけいたしました。この場をおかりいたしましてお礼を述べさせていただきます。ありがとうございました。

(熊谷教育長)

次に3月の事務報告をさせていただきます。

－資料により報告－

(熊谷教育長)

3月の事務報告に質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

それでは、議事に入ります。

今回は議案が多いため、関連するものについては、一括で説明させていただきますようお願いいたします。議案第14号仙北市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について説明を求めます。

(三浦教育次長)

議案第14号仙北市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり制定するものです。3ページをご覧ください。第2条第2項3号の改正になります。具体的には春休みであります。現行では春季休業は4月1日から4月4日までとなっておりますが、ここに土日が入ると、新年度準備に2日しか時間が取れず、そういった年には始業日を遅らせる対応をして参りました。そこで今回、規則を4月1日から土日を除く3日間に改めると新年度準備に各学校とも3日間確保出来ることになる規則の改正であります。

(熊谷教育長)

議案14号仙北市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について、質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

それでは、議案14号仙北市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について承認いたします。

(熊谷教育長)

次に議案15号仙北市立小中学校の通学区域及び就学の手続きに関する規則の一部を改正する規則制定について説明を求めます。

(浅利教育次長兼教育総務課長)

それでは、議案第15号から議案第21号まで関連がありますので続けて説明させていただきます。議案15号仙北市立小中学校の通学区域及び就学の手続きに関する規則の一部を改正する規則制定については、中川小学校閉校に伴い角館小学校、角館中学校の通学区域を改めるものです。6ページが新旧対照表となっております。次に議案第16号仙北市教育委員会行政組織に関する規則の一部を改正する規則制定についてです。8ページをご覧ください。改正となる部分

は「学校」を「総合」に改め「郷土資料館、その他」を削るものとなります。第5条第5号及び第8条第5号中、「学校」を「総合」に改めるものです。こちらについては、給食センター関係であります。「郷土資料館、その他」の部分については文化財課の管轄となります。9ページが新旧対照表となります。次に議案17号仙北市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則制定についてです。11ページになります。改正文については田沢幼稚園の廃止に伴いまして、市立幼稚園施設管理、運営を改めるものであります。私立の幼稚園については残っておりますので、次ページの新旧対照表のように改めるものです。次に議案第18号仙北市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定についてです。各地区の学校給食センターは廃止となり公印が無くなり、総合給食センターの公印になります。15ページには、幼稚園等が無くなることにより番号が変わりますので、その部分も改めるものであります。次に18ページ議案第19号仙北市立幼稚園管理規則を廃止する規則制定についてです。19ページが改正文となります。令和2年4月1日から施行となります。次に議案第20号仙北市学校給食センター学校栄養職員の服務に関する規則の一部を改正する規則制定についてです。21ページが改正文となります。「学校給食センター」を「総合給食センター」に改めるものです。文言の改正で22ページが新旧対照表となります。次に議案第21号仙北市学校給食センター運営規則の一部を改正する規則制定についてです。24ページが改正文となります。こちらも文言の改正で「学校給食センター」を「総合給食センター」に改めるものです。25ページが新旧対照表となっております。

(熊谷教育長)

ただいまの議案15号から議案第21号まで質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

それでは、議案14号から議案第21号までについて承認いたします。

(熊谷教育長)

次に議案第22号仙北市社会教育指導員規則を廃止する規則制定について説明を求めます。

(佐々木教育次長兼生涯学習課長)

26ページをご覧ください。議案第22号仙北市社会教育指導員規則を廃止する規則制定についてです。廃止理由として仙北市会計年度任用職員の給料、費用弁償に関する条例制定に伴いまして同条例第3条第8項仙北市特別職職員で記載の条例が一部改正させれるのに伴いまして、社会教育指導員が削除されましたことによる廃止となります。

(熊谷教育長)

ただいまの議案22号について質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

それでは、議案第22号について承認いたします。

(熊谷教育長)

次に議案第23号仙北市角館交流センター管理規則の一部を改正する規則制定について説明を求めます。

(佐々木教育次長兼生涯学習課長)

28ページをご覧ください。議案第23号仙北市角館交流センター管理規則の一部を改正する規則制定についてです。内容としては、規則第2条関係の様式第1号から第3号までの年月日の部分に平成の年号が記載されておりましたので、それを削除するものでございます。次ページは新旧対照表となっております。

(熊谷教育長)

ただいまの議案23号について質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

それでは、議案第23号について承認いたします。

(熊谷教育長)

次に議案第24号仙北市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則制定について説明を求めます。

(佐々木市民会館長兼田沢湖図書館長)

37ページをご覧ください。議案第24号仙北市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則制定についてです。管理運営規則内の第8条第1項を次のように改めるものです。カードの有効期間は交付の日から3年とし、有効期間が満了したときは、受付時にカードの記入事項の変更の有無を確認し更新することができる。なお、カードが不要になったときは、直ちに返却しなければならないとするものです。様式第1号を次のよう改めるものです。次のページをご覧ください。新旧対照表となります。カードの有効期間は交付の日から3年とし、有効期間が満了したときは、受付時にカードの記入事項の変更の有無を確認し更新することができる。なお、カードが不要になったときは、直ちに返却しなければならないと改めるものです。18歳未満(高校生以下)の方は保護者が記載する部分を設けたものに改めるものです。また、平成の年号、生年月日の各年号についても削除したものに改めるものです。

(熊谷教育長)

ただいまの議案第24号について質問はありませんか。

—質問なし—

(熊谷教育長)

それでは、議案第24号について承認いたします。

(熊谷教育長)

次に議案第25号仙北市角館伝統的建造物群保存地区路上喫煙の防止等に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について説明を求めます。

(富木文化財課長兼平福記念美術館長)

42ページをご覧ください。議案第25号仙北市角館伝統的建造物群保存地区路上喫煙の防止等に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定についてです。条文の文言表記に誤りがございましたので第1条から第3条中のそれぞれを改めるものです。また、様式1号2号に平成の元号が記載されており削除し改めるものであります。詳細については、45ページからの記載のとおり改めるものです。

(熊谷教育長)

ただいまの議案第25号について質問はありませんか。

—質問なし—

(熊谷教育長)

それでは、議案第25号について承認いたします。

(熊谷教育長)

次に報告事項に入ります。報告第5号仙北市議会定例会一般質問について説明を求めます。

(戸澤教育部長)

報告第5号仙北市議会定例会一般質問について、令和2年第2回仙北市議会定例会一般質問において別紙のとおり答弁いたしましたので報告いたします。今回の議会は4名の方が質問にあたりました。

【荒木田 俊一議員】

・市内の小・中学校における主権者教育について

先に市内小・中学生が「私たちの力で作る仙北市」の子供議会が催されました。傍聴し

て大変心強く思いました。

(1) 学校に於いて主権者教育は行われているのか。おこなわれているのであればどの様に行われているのか。

・市内小・中学校におきましては、児童・生徒が国家及び社会の形成者として主体的に参画しようとする資質・能力を育成するために、次のような学習が行われています。

「法やきまり」の理解に関する内容としては、日本国憲法における国民としての権利及び義務を小学校社会科で、人間の尊重と日本国憲法の基本的原則や、現代社会における諸課題の見方・考え方等を中学校社会科で学んでいます。また、小・中学校共に、法やきまりの意義、規律ある安定した社会の実現や、公正、公平、社会正義、社会参画、公共の精神等についてを特別の教科道徳で学習しています。

「政治や経済」の理解に関する内容については、地方公共団体や国の政治の働きや、我が国や地域の農業や水産業、工業生産、情報産業等を小学校社会科で、民主政治と政治参加の在り方、国民の社会保障の充実に向けた政府の役割、金融の仕組みや働き、雇用と労働条件等を中学校社会科で学んでいます。また、小・中学校共に、身近な消費生活と環境、環境に配慮した消費生活等を家庭科で学習しています。

「自発的・自治的な活動」の理解に関する内容については、学級活動、児童・生徒会活動を通じた集団や社会の一員としてのよりよい学校づくりへの参画や、職場体験やボランティア活動を通じた社会参画や地域貢献の在り方等を、特別活動や総合的な学習の時間を中心に学習しています。さらに各学校では、児童会・生徒会役員選挙を通して、児童・生徒が選挙制度について体験的に学んでいます。

このような学習や活動を通して、市内小・中学校では、児童・生徒一人一人が、将来的に主権者として自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の一員として主体的に担う力を、発達の段階に応じ系統的に身に付けさせることに配慮しながら主権者教育を進めています。

(2) 子供たちの成長過程に合わせ、家庭や地域社会と連携した取り組みが必要でないか。

・議員からご指摘のありました、子どもたちの成長過程に合わせた、家庭や地域社会と連携した取り組みとしては、例えば、各種公職選挙の際に投票所へ子どもを連れて行っていただき、家族や地域の方々が投票している様子を見せたり、地域行事やボランティア活動等に児童・生徒を参加させたりすることが、主権者意識を高めるために有効と考えます。

また、未来を担う子どもたちの成長を支えるためには、地域と学校が連携・協働し社会総掛かりで教育を行うことが必要であり、そのためには、地域住民や企業・団体等の幅広い参画を得ながら、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校のパートナーシップに基づく双方の「連携・協働」へと発展させていくことが極めて重要であると認識しています。

現在、仙北市では角館小学校と中川小学校、生保内小学校、神代小学校の4校に「地域学校協働本部」を設置し、学校を核とする地域づくりを目指して地域学校協働活動を推進しているところです。

令和2年度は、西明寺小学校、桧木内小学校、白岩小学校の3校に協働本部を設置し、市内全小学校区における協働活動体制を整備する予定です。

令和3年度以降については、向こう五年間のグランドプランを設定し、市内中学校区への「地域学校協働本部」設置と併せ、コミュニティスクールの導入を目指して取り組んでいます。

【真崎 寿浩議員】

学校施設の充実について

(1) 豊かな人間性を育む教育環境として、それぞれの学校は充実しているのか

- ・子どもたちが一日の大半を過ごす学校は、学習や生活の場であり、豊かな人間性を育む教育環境として重要な施設です。

各学校施設の整備については、老朽化が著しい学校もあり、充実しているかのご質問には、充実しているとは言いがたいところです。緊急的な修理等につきましては、財政課と協議の上進めさせていただいている現状です。少子化が急激に進む中、その必要性や緊急性を勘案し、財源の確保等や交付金等の補助事業も探りながら学校の要望に添えるよう努力しております。

大規模な改修事業につきましては、令和2年度は学校施設長寿命化計画策定事業として市内小・中学校のコスト面や、各地域の学校のあり方を検討する年度と捉え、計画表策定に取り組みます。

① 学校評議委員等からの意見・要望の内容について

② その対応について

- ・各学校の評議委員等の意見、要望については、施設のバリアフリー化、トイレの洋式化、雨漏り修繕など改修等の意見、要望があるようです。各学校の改修等については、新年度予算策定の際にも要望をお聞きし、緊急性等で優先順位により予算要求をしております。

トイレ等の改修につきましては、障害のある生徒さんの入学に対応するため、平成30年度に角館中学校の1階男女トイレの1ヶ所ずつを洋式に改修し、生徒玄関を簡易的ではありますが、バリアフリー化の対応をさせていただいております。また、令和元年度桜木内小学校体育館の雨漏り修繕として、大規模改修工事を終えております。

今後も、各学校と協議の上進めさせていただきたいと考えております。

(2) 教職員の職場としての観点から、それぞれの学校施設的环境は充実しているのか

① 学校評議委員等からの意見・要望の内容について

② その対応について

- ・教職員の職場についてのご質問ですが、教職員の働き方、部活動の負担、デジタル教科書の導入、各種行事へのボランティア協力が高齢化している、地域協働活動への保護者の関わりなどの意見、要望が寄せられているようです。

また一方で、このままの方向性で良い、学校の雰囲気が良い、先生方の頑張りなど、お褒めの言葉もいただいております。

これらの対応といたしまして、生保内中学校の教職員の洋式トイレが狭いとこの要望で、用具置き場を移動して改修しております。また令和2年度には、ふるさと仙北応援基金を充当とさせていただき、デジタル教科書導入、指導書購入を予定させていただいております

働き方改革については、秋田県教育委員会の指導の下、校長会を通じて積極的な取り組みを工夫するよう通達しているところです。

今後も各学校と連携し、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め、協力し、切磋琢磨し合うことを通じてひとり一人の資質や能力を伸ばしていくことができるよう、様々な取り組みを実施し環境改善、施設整備等を進めて参ります。

【門脇 晃幸議員】

公教育について

1. 新型コロナウイルス問題、仙北市の児童生徒への安全対策はどうなっているか伺います。

- ・2月28日午前10時30分から仙北市臨時校長会を開催し、政府の新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた要請に応じて、市内全小・中学校を3月2日から3月21日まで臨時休校とし、引き続き3月22日から4月4日までを春季休業とすることを決定しました。

各学校では、休校及び休業期間中も、石鹸やアルコール消毒液による手洗い、うがい、定期的な換気等を励行し引き続き感染予防に努めるよう児童・生徒に指導するとともに保護者への協力依頼をしています。なお、この期間は不要不急の外出を控えることと、どうしても外出が必要な場合のマスク着用についても確認しています。

また各学校へは、休校・休業期間中も適宜、電話や家庭訪問等で児童・生徒の状況を確認しながら感染予防が継続されるよう依頼しています。

2. 来年度より始まる教育改革、準備は万全か伺います。(特にプログラミング教育)

- ・令和2年度から完全実施となる小学校学習指導要領で初めて導入されるプログラミング教育ですが、教育委員会では北浦教育文化研究所が中心となり、市内小学校教員のプログラミングの指導に対する不安感を軽減する目的で、「プログラミング教育体験研修会」を昨年度は3回、今年度は5回開催しました。

また、低・中・高学年の発達段階に応じた「プログラミング教育で育成したい資質・能力表」と「仙北市プログラミング教育年間指導計画」を作成して各小学校へ配付し、学校ごとの計画等構築を支援しているところです。さらに、北浦教育文化研究所指導主事と各小学校のプログラミング教育担当者が協働で作成していた、学年ごとの「プログラミング教育授業指導案(例)」が完成し、今年度中には各小学校へ配付し、新年度から活用していただく運びとなっています。

来年度以降も、秋田県教育委員会や各小学校と連携しながら、より効果的で「誰でもできるプログラミング教育の授業」の在り方を追求していきます。

3. 教員の働き方改革と教育現場の矛盾の対策は教員の増員が有効とのことだが、教員一人当たりの生徒数は全国平均で何人なのか、県平均、仙北市ではどれくらいなのか。どれくらいの人数が適当と考えるか伺います。

- ・平成31年度版文部科学統計要覧・文部統計要覧等によりますと、常勤の教職員一人当たりの児童・生徒数の平均は、小学校では全国が15.3人、秋田県が13.0人、仙北市が10.3人となっています。

同じく中学校では全国が13.2人、秋田県が10.2人、仙北市が6.7人という数値になっています。

国・県・市ともに小学校よりも中学校が少なくなっているのは、専科制に伴う教職員定数配置基準の違いによることと、国・県よりも本市が少ないのは児童・生徒数が少ない学校が関係しているものと捉えています。

どれくらいの人数が適当と考えるかということですが、一人当たりの教職員が担当する児童・生徒数に関わる教育効果を明確に示すような根拠となるデータはもちあわせていません。しかし、一学級の人数という視点で申し上げますと、児童・生徒が自分の考えをもち、集団やペアで話し合い、自分とは違った考えに触れ練り合うことで学習課題を解決していくという探究型の授業を充実させるためには、ある程度の人数が

必要と考えています。

4. 文科省が2019年1月に「公立学校の教師の上限に関するガイドライン」を示しています。1ヶ月45時間以内、1年間に360時間以内となっていますが仙北市の現状を伺います。
 - ・市内小・中学校教員の1ヶ月の時間外勤務時間を見ますと、45時間の上限を超えた教職員の割合が、令和元年5月の実績では小学校で49.4%、中学校では63.3%となっています。同じく令和元年11月の実績では、小学校で33.7%、中学校では55.0%でした。5月と11月を比較しますとわずかながら改善の兆しが見られますが、まだまだ憂慮すべき状況であると捉えています。
なお、教員の実労働時間の記録につきましては、まだ1年間を通した記録がございません。国が示した1年間の時間外勤務時間の上限360時間を、月当たりには1ヶ月30時間となります。令和元年11月に時間外勤務時間が30時間を超えている教員は、小学校で60.2%、中学校では78.8%になっていますので、今年度末に上限360時間を超える教員は相当の数になるものと想定され、非常に心配される現状となっています。
5. 教員の業務負担軽減には、非常に多い事務処理を、教員でなくても出来るものは他に処理をして頂くことで、相当量の負担軽減につながると考えます。また、事務内容も合理的に整理すれば処理スピードも早まります。県や国へ働きかけるべきと考えますが見解を伺います。
 - ・議員からご指摘がありましたように、文部科学省では平成30年度より、教員が児童・生徒と向き合う時間や教材研究に注力できる時間を確保するために、学習プリント等の印刷、各種文書の仕分け、各種データの入力等業務を担うスクール・サポート・スタッフ配置事業を始めています。実施主体は都道府県及び政令指定都市で、財源は国が3分の1、都道府県及び政令指定都市が3分の2負担となっています。令和2年度の秋田県教育委員会の方針として、児童数400名以上の小学校に1名ずつを全県で9名配置するという基準がありますが、来年度には仙北市の小学校にもその内の1名を配置していただける予定となっています。
配置となる学校の教員が、配置の効果を実感できるような活用の在り方を配置校と連携しながら追求していくとともに、令和3年度以降の継続と配置の拡充を秋田県教育委員会に働きかけてまいります。
6. 文科省が2020年度からスタートを目指している「スクールロイヤー」と呼ばれる専門の弁護士を全国に300人配置する方針。各地の教育事務所などに、市町村教育委員会からの相談を受ける。経費は年間4億円を見込み、財源に地方交付税を活用する考え。この制度の詳しい内容と現在どのような進捗状況なのか伺います。
 - ・スクールロイヤーとは、学校内で発生するいじめや学級崩壊、不登校、体罰、教職員と保護者のトラブル等のさまざまな問題や課題について、児童・生徒の利益を念頭に置きながら、法律の見地から学校に助言する教育に精通した弁護士を指します。文部科学省では来年度から、スクールロイヤーを各都道府県の教育事務所や政令指定都市などに、全国で約300人配置する事業導入の方針を発表しています。
実施主体は都道府県及び政令指定都市で、財源は国が3分の1、都道府県及び政令指定都市が3分の2負担となるようです。秋田県教育委員会からは、県内各学校の実状や他の事業との兼ね合いから、令和2年度のスクールロイヤー配置事業の活用を見送

った旨の回答を得ています。

7. 教育委員会ではこのスクールロイヤー制度にどのような期待を持っているのか伺います。

- ・今後、秋田県にもスクールロイヤーが配置された場合に、次の3つの役割が期待されると考えています。

1点目は、学校からの法的相談への対応です。スクールロイヤーが、学校へ法律家の立場で助言したり、職員研修の講師を担ったりすることも想定されます。2点目は、法令に基づく対応の支援です。学校が進める対応が、いじめ防止対策推進法のような法令に沿っているかどうかのスクールロイヤーによるチェック機能が期待されます。

3点目は、いじめの予防教育の充実です。教員がスクールロイヤーと協働で授業の指導案を作成したり、実践的な教材開発を行ったり、ゲストティーチャーとして授業に参加していただき、いじめの法的な責任についての解説を受けたりすることも期待できます。

8. 学校を取り巻く問題に対処するには、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなど、さまざまな専門家の力が必要です。「スクールロイヤー」制度をどのように運用していくのか、学校や地域、保護者を含めて議論を深めていく必要がある。と考えますが市はどのように捉え今後、どう向かっていこうとしているのか伺います。

- ・市教育委員会といたしましては、本制度に関する、この後の国や県の動向を注視してまいりたいと考えております。

スクールロイヤーが秋田県に配置されない令和2年度につきましては、これまでと同様に、学校教育に関係した法的な根拠を求められる有事の際には、市の顧問弁護士に相談し指導・助言を受けながら、各学校を支援する体制を継続する所存です。

9. 県内小中学校、2018年度不登校者数27.4%増（前年度比）増加率過去最高。仙北市の不登校者の実態と、その主な原因を伺います。

- ・令和元年12月末日現在の不登校児童生徒実態調査では、市内の小中学校では3名（全体の0.3%）、中学校では19名（同3.2%）、計22名（同1.4%）の不登校児童生徒の報告を各学校から受けています。

不登校となった直接のきっかけとしては、小学生では、親子関係をめぐる問題や病気による欠席から継続して休むようになった等が、中学生では、いじめを除く友人関係をめぐる問題、情緒不安定、家庭の生活環境の急激な変化等が報告されています。

各学校では、ケースに応じて心理の専門家であるスクールカウンセラー、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー、「スペース・イオかくのだて」や「さくら教室」などの適応指導教室等と連携しながら、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、将来、社会的に自立できることを最大の目標として、不登校児童生徒とその家族を支援しています。

※参考

【過去の不登校児童生徒数】

＜平成30年12月＞

小学校	2名 (0.2%)	中学校	13名 (2.2%)	計	15名 (0.9%)
-----	-----------	-----	------------	---	------------

＜平成29年12月＞

小学校	2名 (0.2%)	中学校	9名 (1.5%)	計	11名 (0.6%)
-----	-----------	-----	-----------	---	------------

10. 千代田区麹町中学校校長（工藤勇一）の「学校の{当たり前}をやめた。生徒も教師も変わる！公立名門中学校長の開拓」この改革に対する主観を伺います。

- ・「学校の{当たり前}をやめた。生徒も教師も変わる！」を読んで、私の感じたことを述べさせていただきます。

この本はベストセラーになり、私も以前から読みたいと思っておりましたが、今回熟読させていただいて、大変ためになったと思っています。

著者は、今、日本で行われている教育活動の多くは、学校の「本来の目的」を失っている。学校は、子どもたちが、「自ら考え、判断し、決定し、行動する」いわゆる「自律」する力を身に付けさせなければならないはずである。

ところが、今の教育は、学習指導一つをとっても、手段が目的化してしまい、本来手段であるはずの学習指導要領や教科書が目的となって、それを消化することのみにきゅうきゅうしている。

社会がめまぐるしく変化する今だからこそ、この「教育の原点」に立ち返り、いわゆる「学校の当たり前」をやめるなどの改革を行い、子どもに、本来の「自律」する力を身に付けさせなければならない。

その具体的な例として、まず学校の宿題をやめ、子どもたちが興味関心をもち、主体的に学ぼうとする学習ができるように、仕組みを整えていく。

「担任制度」を廃止し、学年全体で生徒を見る「学年全員担任制度」にする。「担任制度」は、自分の学級の生徒に手をかけすぎ、いわゆる「学級王国」を生みがちである。

「自律」する力を育むには、子どもに自分の課題に積極的に取り組ませる、「全員担任制」が適している。

服装などの細々とした生徒指導上の約束事を廃止する。教育上の優先順位を子どもたちや、保護者に考えさせ、必要最小限なものにするなど、たくさんの改革を提案している。

現在、世界中で最も優れていると言われる、フィンランドの教育にも通ずる大胆な改革であり、感銘を受ける内容であった。この後、市内の小・中学校の経営の状況や児童・生徒の実態を鑑みながら、取り入れられるような取り組みについて吟味し導入について検討していきたい。

【高久 昭二議員】

仙北市小中学校義務教育の無償化推進について。

(1) 小中学生保護者「義務教育上」負担の増加傾向について。

- ・令和2年度の市内各小・中学校における、教材費・行事費・PTA会費等の学年費の年間の徴収総額の平均は、小学校で25,769円、中学校で70,600円となっており、横ばいの傾向にあります。小学校よりも中学校が高額なのは、科目数が多いことによるワークブックや副読本などの教材費の増額が関係しています。各学校では、徴収額を可能な限り抑えるために、本当に必要な経費を精査し予算計上するよう努力しています。

なお、毎年度の学年費の予算につきましては、年度当初の学年PTAで提案・説明し、保護者の理解と承認を得た上で決定し、10ヶ月程度に分けて金融機関からの引き落としという形で徴収しています。

また、年度の余剰金につきましては次年度予算に繰り入れ、最終的には卒業時に保護者へ返金しています。

※参考

【修学旅行経費の平均額】 *旅行業者支払い分

- ・小学校（1泊2日） 27,541円
- ・中学校（2泊3日） 72,331円

【卒業アルバムの平均額】

- ・小学校 22,247円
- ・中学校 24,280円

*各学校では入学時に各業者の見本を提示し、保護者が業者を選定する仕組みにしています。

(2) 小中学校「給食費」半額補助等の見通しについて

- ・1食の給食費単価は、小学校283円、中学校319円で運営しています。年間の給食日数は、小学校190日、中学校185日となっており、これに児童生徒数小学校1,023人、中学校590人を乗じると、給食費は小学校5,500万円程、中学校3,500万円程となり、合計で9,000万円程と見込まれます。

また、市では思い出に残る学校給食として、季節行事食に一人あたり100円の補助を、卒業学年にはバイキング給食として一人あたり350円の補助をしています。また、児童生徒就学援助費から55人の児童生徒の給食費約280万円を市が負担しています。

仙北市の急速に進む少子化、また若者の移住、定住対策、出生率向上対策などの一環として給食費の無償化、半額補助対応等を実施することは大きな効果があると考えますが、財源の確保等や、市の財政状況の安定を考慮しながら、今後も更に検討させていただき、「家族とともに歩む学校給食」、安心して安全な心のもったおいしい給食の提供に努めていきます。

*児童・生徒数はR1.5.1現在

1人年間給食費 小学校53,770円 中学校59,015円

*児童生徒就学援助費

田沢湖地区	20人	1,030,900円
角館地区	32人	1,683,147円
西木地区	3人	159,653円

*令和2年度ふるさと仙北応援基金充当事業

(未来を担う子どもたちを育む事業)

教育委員会事業費 充当金額 4,100千円

(3) 仙北市の「子育て支援」「福祉政策」等について【市長答弁】

- ・仙北市の急速に進む少子化、また若者の移住、定住対策、出生率向上対策などを考えますと、子育てしやすい環境の整備が急務となっています。仙北市では、地域と学校が連携、協働し、子どもたちの成長を支えながら、地域全体の教育力の向上と活性化や、小学校入学に向けてスタートカリキュラムを作成し、幼、保、小、中学校の円滑な接続と連携により、計画的、系統的にバランスよく育む学習活動の支援を各学校と協働で追求していきます。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

(坂本委員)

スクール・サポート・スタッフ配置事業についてですが、具体的にどのような内容の業務をされるのでしょうか。

(三浦教育次長)

来年度400名以上の生徒数の小学校という基準があり、角館小学校に1名配置予定になっております。非常勤職員となります。1日6時間の勤務となり印刷業務、調査報告書作成、データ入力等を先生方に代わり業務を行い、先生方が子ども達に向き合う時間を確保しようという制度となっております。

(坂本委員)

その方は地元の方なのでしょうか。

(三浦教育次長)

ハローワークに公募いたしまして、今回は2名の申込があり面接の結果、地元の方の採用が決まっております。

(坂本委員)

わかりました。

(熊谷教育長)

次に報告第6号仙北市教育委員会に勤務する職員の勤務時間、休憩時間等に関する規定の一部を改正する訓令制定について説明を求めます。

(浅利教育次長兼教育総務課長)

それでは、報告第6号から報告第13号まで教育総務課関連になりますので続けて説明させていただきます。報告第6号仙北市教育委員会に勤務する職員の勤務時間、休憩時間等に関する規定の一部を改正する訓令制定についてです。50ページが改め文となり幼稚園廃園による部分を削るということであり、51ページが新旧対照表となります。次に報告第7号仙北市教育委員会に勤務する単純な労務に雇用される職員の勤務時間、休日、休憩等に関する規定の一部を改正する訓令制定についてです。53ページが改め文となり、こちらも幼稚園廃園による部分を削るということであり、54ページが新旧対照表となります。次に報告第8号仙北市立幼稚園の学校評議員要綱を廃止する告示制定についてです。57ページが改め文となり、幼稚園の学校評議員要綱を廃止するもので告示は令和2年4月1日から施行するものであります。次に報告第9号仙北市スクールバス運行規程の一部を改正する訓令制定についてです。59ページをご覧ください。角館小学校のスクールバスにつきまして、中川地区も運行対象になりバスが増えることと、今まで直せなかった部分等の文言等ありましたので整理するものであります。60ページが新旧対照表となります。次に報告第10号仙北市学校給食アレルギー対応実施要綱の一部を改正する告示制定についてです。62ページが改め文となり、各様式の年号の平成を削除するものとなっております。次に報告第11号仙北市総合給食センター建設検討委員会設置要綱を廃止する告示制定についてです。総合給食センターの竣工に伴いまして、建設検討委員会につきましても廃止するものであります。

この告示は令和2年4月1日から施行するものであります。次に報告第12号仙北市育英奨学資金貸与制度検討委員会設置要綱を廃止する告示制定についてです。平成30年度に資金不足を招いた時に検討委員会を設置し奨学金制度について検討していただきました。この委員会も昨年3月を最後に提言書をいただき平成31年度は進めて参りました。この1年間は奨学金制度も落ち着いておりますので、要綱を廃止してもよいのではと判断し報

告させていただきました。次に報告第13号仙北市遠距離児童等通学補助に関する要綱の一部を改正する告示制定についてです。75ページが改め文となり、これは中川地区の児童・生徒の部分になります。角館小学校の箇所の地区名を変えることとなります。76ページが新旧対照表となります。77ページからの様式は他課同様、平成の年号を削除するものがあります。

(熊谷教育長)

ただいまの報告6号から報告第13号まで質問はありませんか。

(安部教育長職務代理者)

中川地区からのスクールバスの経路、運行方法、回数等を教えて下さい。

(三浦教育次長)

中川地区からのスクールバスについては、朝はマイクロバス1台、1回の運行となります。帰りは角館小学校から旧中川小学校まで2回(低学年用と高学年用)の運行となります。統合準備委員会での決定事項として旧中川小学校までは保護者が送迎。また、居住地から旧中川小学校までスマイルバスを利用する児童は、毎日ではありませんが1名の該当者がいます。遠距離児童等通学補助の対象となります。

(安部教育長職務代理者)

時間についても教えて下さい。

(三浦教育次長)

旧中川小学校前発 7時45分です。

(熊谷教育長)

次に報告第14号仙北市短歌大会補助金交付要綱を廃止する告示制定について説明を求めます。

(佐々木教育次長兼生涯学習課長)

生涯学習課から報告第14号から第19号まで一括して説明させていただきます。報告第14号仙北市短歌大会補助金交付要綱を廃止する告示制定についてです。主な内容として平成26年度開催の国民文化祭、田沢湖角館短歌大会の後継大会を目的とする平福百穂短章短歌大会実行委員会に対して平成27年度から5年間にわたり補助金を交付して参りましたが、実行委員長の高貝氏と今後のことについて協議いたしました。これまでの市からの支援に対する感謝とともに今後については、自主財源を持って継続して参るとのことでしたので本補助金要綱を廃止するものであります。次に報告第15号仙北市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部を改正する告示制定についてです。82ページは改正文となり、次ページは新旧対照表となります。改正後は第3条中に統括的な地域学校協働推進を明示するため第2項にアンダーラインの部分を加えるものであります。また第6条の委嘱期間につきましては国の要領を準用し単年度に改めまして、別表1第12条関係につきましては、見え消しの部分を削除し簡略化を行うものでございます。次に報告第16号がんばろう！東北 せんぼくアートプロジェクト推進事業実施要領を廃止する告示制定についてです。廃止理由としましては、平成23年4月からスタートした本事業ですが、実施要領と補助金交付要領が混在していることから、今年2月に協議会を開催し、これまでの事業実績を検証しながら、今後の実施要領等について意見交換を行いました。その結果として実施要領と補助金交付要領を統合させた新たな補助金交付要綱を制定することが望ましいとの意見が多くありました。この後、報告第17号でご説明いたしますが、その前段といたしまして本実施要領を廃止するものであります。次に報告第17号がんばろう！東北 せんぼくアートプロジェクト推進事業補助金交付要綱の全部を改正する告示制定についてです。別紙のとおり制定いたしましたので報告いたします。87ページから92ページまでは改正した要綱並びに各様式となっております。この度の改正により、名称を仙北市アートプロジェクト推進事業補助金交付要綱に改め、先程、報告第16号で説明しました実施要領

と統合した内容となっております。主な改正については、事業募集期間をこれまでの通年から4月から6月までの第一四半期、事業実施期間は年度内(3月末)としていたものを2月までに改め、同じ事業を行う団体につきましては、申請につきましては、延べ2回まで活用可能、補助金上限を30万円から15万円に変更しております。1件あたりの補助金上限は低くなりましたが新規団体等が活用しやすいように、これまで採用されたきた事業実績、収支決算等をもとに補助要件の運用をはかるものです。次に報告第18号 仙北市アートプロジェクト推進事業審査会設置要綱の制定についてです。従来のがんばろう！東北せんぼくアートプロジェクト推進事業実施要領には、事業提案に対する審査会設置の定義がなかったため、これまではアートプロジェクト推進チームが審査会を開いておりました。この度、補助金交付要綱改正に併せ仙北市アートプロジェクト推進事業審査会設置要綱を新たに制定するものであります。審査会は、教育部長をはじめとする市の関係職員、芸術文化イベント等に精通する市民3人以内を含む、10名以内の組織で行い任期は1年とするものであります。次に報告第19号仙北市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱制定についてです。本要綱の第5条関係の別表第2に市立幼稚園、認定こども園とありましたが、市立幼稚園を削除し、認定こども園に改めるものです。

(熊谷教育長)

ただいまの報告14号から報告第19号まで質問はありませんか。

(坂本委員)

2点お伺い致します。補助金上限の今までの金額と、活用は延べ2回とありましたが、1回実施した団体は、続けてもう1回利用可能なのか、新たな団体が年度内に2回利用可能なのか教えて下さい。

(佐々木教育次長兼生涯学習課長)

今までの上限は30万円でした。1回実施した団体の続けてもう1回の利用は可能であり新たな団体の年度内、2回の利用も次年度からは可能となります。

(熊谷教育長)

次に報告第20号仙北市角館伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について説明を求めます。

(富木文化財課長兼平福記念美術館長)

報告第20号仙北市角館伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱についてです。106ページをご覧ください。6名の方に委嘱しており任期は、明日令和2年3月27日から2年間となります。1番の小原博子氏が今回、新規に委員になっていただく方です。地域枠として表町と東勝楽丁から選出しており、表町の現委員、大澤氏のご高齢で今任期での退任意向を受けておりました。小原氏におきましては伝承館審議員、茶道連盟会長の要職を務められ、今まで委員の中に女性がおらず、小原氏に依頼した経緯となります。本人からは内諾を得ております。

(熊谷教育長)

ただいまの報告20号について質問はありませんか。

ー質問なしー

(熊谷教育長)

次に報告第21号就学指定校変更の承認について説明を求めます。

(三浦教育次長)

報告第21号就学指定校変更の承認についてです。今回申請のありました2件について承認しておりますので報告いたします。別冊資料となっております、2件であります。兄弟になります。家庭の事情で桧木内地区から角館の新築中のアパートに転居予定でありましたが、そのアパートの完成が遅れており3月中に入居が出来ず、暫時、母方の西明寺地区の実家に一旦、住所を移したとに関わる就学指定校変更になります。いずれ角館のアパートが完成し転居した場合は

取り下げになる案件であります。

(熊谷教育長)

ただいまの報告21号について質問はありませんか。

—質問なし—

(熊谷教育長)

次に報告第22号仙北市教育行政報告について説明を求めます。

(戸澤教育部長)

報告第22号仙北市教育行政報告についてです。明日27日に臨時会が開催される教育行政報告となります。急遽、開催が決定した事項であり、事前に資料をお渡し出来なかったことをご了承願います。

令和2年第3回仙北市議会臨時会の開会にあたり、主な事項について、ご報告させていただきます。

【教育総務課】

◇市内小・中学校の卒業式及び入学式について

市内小学校は、3月13日、14日、16日、17日に、中学校は、7日、8日に、それぞれ令和元年度の卒業式を挙行了しました。いずれも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、原則として卒業生、保護者、教職員のみでの参加で行いましたが、各校独自の工夫により、思い出深い式となりました。

令和2年度入学式につきましては、小学校が4月8日、9日に、中学校が7日に、新入生、保護者、教職員の参加で開催する予定となっています。在校生の参加については、児童・生徒同士の間隔を十分に確保できない場合には、学校ごとの判断で一部に限定する場合もあることを確認しています。市の新型コロナウイルス感染症対策部等と連携しながら、感染予防対策に万全を期して開催できるよう、準備を進めているところです。

◇市内小・中学校の新年度の始業日等について

仙北市内及び近隣市町村のコロナウイルス感染状況が現状のまま推移する場合、市内全小・中学校は4月6日に始業する予定です。なお、中学校の部活動と小学校のスポーツ少年団の活動については、県教育委員会や県スポーツ少年団本部の要請等により、4月5日まで活動を休止することにしてしています。また、5月、6月に予定されていた全6小学校の修学旅行は、コロナウイルス感染症の治療方法が確立されていない現状を鑑み、秋以降に日程を変更することにして調整を進めています。中学校の修学旅行については、全て10月以降の予定となっています。

【総合給食センター】

◇仙北市総合給食センター竣工祭について

3月26日、仙北市総合給食センター竣工祭を執り行いました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため神事のみと縮小しましたが、厳粛に執り行うことができました。

子どもたちの健やかな成長を願い、安心・安全で楽しい学校給食の提供に向けて全力をあげて努めて参ります。

【スポーツ振興課】

◇東京2020オリンピック・パラリンピックについて

新聞やテレビでも報道されておりますが、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催については、新型コロナウイルスの世界的感染拡大により、来年夏まで開催延期されることとなりました。

仙北市では、聖火リレーとパラリンピック聖火採火式を行うこととしておりましたが、それらについても中止となりました。

現時点では延期後の大会日程が未定であり、新たな日程が決まった後、改めて聖火リレーを行うとされておりますので、決まり次第改めて検討することとします。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

次にその他の時間とします。

はじめに、いじめ・不登校対策についてお願いします。

(米澤北浦教育文化研究所所長)

2月のいじめ・不登校について報告いたします。

いじめ

小学校が7件、中学校はありませんでした。

3月が臨時休校となったため、その後の児童の様子が見取れていないところがありますが、家庭訪問や電話連絡等により各学校では学校と児童とのつながりに配慮しております。まもなく新年度を迎えますが、保護者と学校が共に児童の成長を願い、よりよく関わっていくことを大切に参りたいと思います。

不登校

前月より継続の児童生徒について、小学校は2名、中学校は18名です。新規と捉えられる児童生徒はいません。

以上、2月のいじめ、不登校の状況です。

(熊谷教育長)

2月の報告事案について、質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

次に教育委員会定例会会議録のホームページ公開について説明をお願いします。

(浅利教育次長兼教育総務課長)

ホームページ公開についてですが、字消し部分は削除し、アンダーライン部分を追加書きし、その他の部分はそのまま市ホームページに掲載させていただきます。

－資料により説明－

誤字や脱字、お気付きの箇所等ございましたらご連絡くださるようお願いいたします。

(熊谷教育長)

お気づきの箇所等がありましたら、朝水次長へ連絡してください。

(安部教育長職務代理者)

年度末の定例会にあたり、委員を代表しまして挨拶をさせていただきます。この一年間各部署の皆さんにおかれましては、いろいろな困難な仕事、出来事があったと思われま。生保内中学校のパワハラ問題については、教育委員会及び私も委員も大変難しい局面、判断をしなければならない事案でした。これを機会にという表現は正しくないか

もしも再発防止のための措置、対応対策がしっかりなされ、これまで深くやっていなかったことが改善されたということは残念な出来事でしたが、対策が確立されたことに安堵しております。次にコロナ対策についてですが、目に見えない敵との戦いであり前例のないことですが、教育委員会におかれましては迅速に対応していただきありがたく思っておりご難儀をおかけいたしました。その他、各部署でいろんなハードルを越えなければならないことが、沢山あったと思います。中でもいじめ・不登校対策等では北浦教育文化研究所にはご難儀をおかけしております。何かの対策をしたから、直ぐに成果が出るものでもなく粘り強い対応を引き続きお願いしたいと思います。また今年度、教育委員の各学校訪問をした際に各学校の図書館が、ここ数年、非常に変わっている、良くなっている印象を強く感じております。読書をしたいという意欲を持たせる、雰囲気作りがなされており素晴らしいと感じました。学資資料館職員の皆様が各学校に赴き対応していただいているとのことでありありがたく思います。引き続き各学校と連携し取り組んでいただきますようお願いいたします。私が聞いた話では各公民館の窓口が明るくなった、対応が良くなったと伺っております。モーグルワールドカップについても、大変なご苦勞をなされ、天候悪化による途中中止となり残念な結果になってしまいました。ご難儀をおかけしました。この1年間が終わろうとしていて、教育長からお話がありましたが、浅利次長が今年度でご退職されるとのことで、大変ご苦勞様でした、ありがとうございます。また、定期人事異動で教育委員会から別の部署に行かれる方におかれましても、大変ご難儀をおかけいたしました。皆さんの頑張りが次の教育委員会にきちんと引き継がれていくことと思います。私からお礼を申し上げ以上で、あいさつを終わらせていただきます。

(熊谷教育長)

他にありませんか。

(浅利教育次長兼教育総務課長)

前の定例会からの事案でありました、来年度から定例会の開催日をどうするかということでした。いつも月末で議会等の日程も重なり準備が大変なこともあり、第3木曜日の午後2時にしたらどうかという提案をさせていただいております。委員の皆様は、どうでしょうか。

(各委員)

異議なし

(熊谷教育長)

他にありませんか。

(富岡教育次長兼学習資料館・イベント交流館長)

お手元に配布しておりますリーフレットは、来月から開催予定の椎名其治「ファーブル昆虫記」の第2弾となります。是非お知らせ、告知いただきお越し下さるようお願いいたします。

(熊谷教育長)

それでは、以上で令和2年第5回仙北市教育委員会3月定例会を閉会いたします。

(閉会宣言：午後3時19分)